

平成22年度随意契約情報(使用料・賃借料)教育委員会事務局

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	学校総務S	学校総務S	調整グループ	日本電子計算機株式会社	基幹系業務システム総合整備における周辺機器整備一式	20100401	20100930	2,860,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(基幹系業務システム総合整備の周辺機器)が特定の者(再業務であるため、元契約の相手方)でなければ実施することができないものであるため
2	学校総務S	学校総務S	調整グループ	富士通リース 株式会社 関西支店	教育総合情報ネットワーク事務サーバ等 一式	20100401	20100930	5,760,720	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(教育総合情報ネットワークの事務サーバ)が特定の者(再業務であるため、元契約の相手方)でなければ実施することができないものであるため
3	学校総務S	学校総務S	調整グループ	日本電子計算機株式会社	教育総合情報ネットワーク事務用認証系サーバ等 一式	20100401	20100930	10,594,110	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(教育総合情報ネットワークの認証サーバ)が特定の者(再業務であるため、元契約の相手方)でなければ実施することができないものであるため
4	学校総務S	学校総務S	調整グループ	リコーリース 株式会社 関西支社	教育総合情報ネットワーク事務用端末機器 一式	20100401	20100930	13,466,250	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(教育総合情報ネットワークの事務用デスクトップ端末機)が特定の者(再業務であるため、元契約の相手方)でなければ実施することができないものであるため
5	学校総務S	学校総務S	調整グループ	日本電子計算機株式会社	大阪府教育委員会の基幹系業務システム総合整備における教職員用端末機器等一式	20100401	20100930	127,587,348	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(基幹系業務システム総合整備の教職員用端末機器)が特定の者(再業務であるため、元契約の相手方)でなければ実施することができないものであるため
6	教委財務	教委財務	調整指導グループ	日本放送協会	平成22年度 府立学校における日本放送協会との放送受信契約の締結と経費の支出について	20100401	20110331	6,273,940	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(日本放送協会が行う放送受信)が特定の者(当該設備の設置業者)でなければ実施することができないものであるため
7	教委施設	教委施設	施設整備グループ	ダイワラクダ工業株式会社 大阪本店 大阪本店長 平田 博	大阪府立堺聴覚支援学校に係る空調設備設置賃借契約	20100401	20110731	3,032,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	平成23年度実施予定の大規模改修工事時に空調機を設置する予定になっているため、入れ替えまでは現在レンタル中の空調機をそのまま利用するほうが使用料が割安になるため。
8	教委総務	教委総務	総務・予算グループ	オムロンクレジットサービス 株式会社	自動車の借上げ及び経費の支出について	20100401	20110331	1,346,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	府内一円で使用でき、目的地により使用するタクシー会社を選択できるため
9	教育振興	支援教育	調整グループ	株式会社 関電L & A 松村 洋	府立高槻支援学校通学用低公害バス賃借契約の締結及び経費の支出について	20100401	20110331	1,852,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(通学バスの再リース契約)が特定の者(車両の所有者)でなければ実施することができないものであるため。
10	教育振興	支援教育	調整グループ	株式会社 関電L & A 松村 洋	府立視覚支援学校通学用低公害バス賃借契約の締結及び経費の支出について	20100401	20110331	1,852,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(通学バスの再リース契約)が特定の者(車両の所有者)でなければ実施することができないものであるため。
11	教育振興	支援教育	調整グループ	株式会社 関電L & A 松村 洋	府立茨木支援学校通学用低公害バス賃借契約の締結及び経費の支出について	20100401	20110331	1,864,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(通学バスの再リース契約)が特定の者(車両の所有者)でなければ実施することができないものであるため。

平成22年度随意契約情報(使用料・賃借料)教育委員会事務局

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
12	教育振興	支援教育	調整グループ	株式会社 関電L &A 松村 洋	府立八尾支援学校通学用低公害バス賃貸借契約の締結及び経費の支出について	20100401	20110331	2,242,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(通学バスの再リース契約)が特定の者(車両の所有者)でなければ実施することができないものであるため。
13	教育振興	支援教育	調整グループ	株式会社 関電L &A 松村 洋	府立視覚支援学校通学用低公害バス賃貸借契約の締結及び経費の支出について	20100401	20110331	2,469,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(通学バスの再リース契約)が特定の者(車両の所有者)でなければ実施することができないものであるため。
14	教育振興	支援教育	調整グループ	株式会社 関電L &A 松村 洋	府立佐野支援学校通学用低公害バス賃貸借契約の締結及び経費の支出について	20100401	20110331	5,216,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(通学バスの再リース契約)が特定の者(車両の所有者)でなければ実施することができないものであるため。
15	教職員	教職企画	財務グループ	オムロンクレジットサービス 株式会社	タクシー使用に伴う経費	20100401	20110331	2,134,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	府内全域及び近畿圏でほぼ使用できるタクシーチケットの発券・管理や使用後の処理・請求を一括で行っている専門企業であり、円滑に使用できるため
16	文化財保護	文化財保護	保存管理グループ	和泉市土地開発公社	平成22年度土地賃借契約の締結並びに経費の支出について【弥生文化博物館・和泉市土地開発公社所有地】	20100401	20100630	6,014,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(弥生文化博物館に近接した大型バス駐車スペース賃貸借)が特定の者(弥生文化博物館に近接して広大な土地を所有)でなければ実施することができないものであるため
17	中央図書	中央図書	協力振興課	NECキャピタルソリューション 株式会社 関西支社 青山 順一	コンピュータ室専用空調機(平成17年導入分)賃貸借	20100401	20110331	1,165,752	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(コンピュータ室専用空調機(平成17年導入分)の再リース契約)が特定の者(当該機器所有者)でなければ実施することができないものであるため。
18	中央図書	中央図書	協力振興課	東京センチュリーリース 株式会社 大阪支店 宍戸 正彦	図書資料情報管理・提供システム機器等	20100401	20110331	4,032,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(図書資料情報管理・提供システム機器の再リース契約)が特定の者(当該機器所有者)でなければ実施することができないものであるため。
19	園芸高	園芸高	全日制課程	大阪ガスオートサービス 株式会社	天然ガス自動車の賃貸借契約及び経費支出について	20100401	20110331	1,125,120	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(天然ガス自動車の保守・整備)が特定の者でなければ実施することができないため
20	生野聴支援	生野聴支援	グループなし	中央交通 株式会社	校外学習用バス借上げ	20100415	20110331	2,853,270	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(府立支援学校校外学習用バスの運行)が特定の者(当該校において現に業務を実施している業者)でなければ実施することができないものであるため
21	中津支援	中津支援	グループなし	中央交通 株式会社	校外学習用バスの借り上げ契約について	20100419	20110331	1,431,950	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	業務(府立支援学校校外学習用バスの運行)が特定の者(当該校において現に業務を実施している業者)でなければ実施することができないものであり、かつ短期間で契約を締結する必要があるため
22	八尾支援	八尾支援	東校	植田 光昭	通学バス安全運行管理業務賃貸借契約	20100501	20110331	1,650,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	通学バスの安全運行管理を行うための用地であり、その土地所有者でなければ、契約することができないものであるため。

平成22年度随意契約情報(使用料・賃借料)教育委員会事務局

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

所属名	グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由	
23 箕面支援	箕面支援	グループなし	大阪府水道企業管理者	グラウンド用地使用にかかる経費について	20100401	20110331	802,300	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	グラウンド用地の確保のため、この用地以外に適当な場所がなく、所有者が大阪府水道部であることから他に競争するものがないため
24 教職員	教職人事	採用グループ	財団法人 大阪労働協会	平成23年度公立学校教員採用選考テスト2次面接会場借り上げ	20100823	20100922	2,645,760	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	約4000人の受験者を約4週間継続で面接をおこなうことが必要とされ、同規模をもつ施設は当施設しかなく、府庁周辺でかつ実績のある当施設でなければ履行できないと認められるため。
25 教委財務	教委財務	調整指導グループ	大阪瓦斯 株式会社 エネルギー事業部都市 瀬戸口 哲夫	大阪府立学校金網式ガスストープCO測定業務	20101026	20101130	1,530,375	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	競争入札によって得られる価格上の利益が入札に要する経費と比較して得失相償わないと認められるため
26 教育振興	高等学校	教務グループ	株式会社 富士通マーケティング 西日本営業本部 関西 東 淳一	大阪府学校情報ネットワークシステムの賃貸借契約	20101101	20110331	31,228,034	特例政令第10条第2号	既に調達をした業務(大阪府学校情報ネットワークシステムの借入)に連繋して行う調達で、既に契約した相手方以外の者から調達したならば、既に契約した業務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるため
27 教育振興	支援教育	調整グループ	北港観光バス 株式会社	大阪府立茨木支援学校通学バス運行業務委託	20110107	20110331	1,822,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	直営バス廃止にともなう業務委託化のため急迫を要し、競争入札に付しては契約の目的を達成できないため。
28 教育振興	支援教育	学校整備グループ	株式会社 創建社 ディーアンドオール 設計 山本 壽明	大阪府立視覚支援学校校舎棟他1棟耐震診断業務	20110111	20110325	2,100,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	現に契約履行中の業務(大阪府立視覚支援学校講堂棟他4棟耐震診断業務)に直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるため
29 市町村教育	児童生徒	進路支援グループ	財団法人 大阪労働協会	帰国・外国人生徒に係る進路支援・説明会実施業務に係る契約締結並びに経費の支出	20101209	20110228	2,300,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	早急に契約をしなければ著しく不利な価格をもって契約をしなければならないこととなるおそれがあるため
30 教育振興	高等学校	学事グループ	未来都ハイタク事業 協同組合 代表理事 笹井 美智子	入学者選抜試験問題の搬入に伴うタクシー代	20110209	20110331	1,330,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特殊の性質(入試問題の安全確保)を有し、特殊の技術(同時時間帯に大量の車両の確保)を必要とする業務であり、料金体系についても道路交通法により認可を受けたものであるため。

教育委員会事務局(使用料・賃借料)	H22. 4～5月	23件	207,627,360 円
	H22. 8～9月	1件	2,645,760 円
	H22. 10～11月	2件	32,758,409 円
	H22. 12～H23. 1月	3件	6,222,800 円
	H23. 2～3月	1件	1,330,000 円

平成22年度随意契約情報(使用料・賃借料)教育委員会事務局

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
					合 計	30件		250,584,329 円		